

令和4年度第2回協働支援会議

令和4年5月9日（月）午後2時から

オンライン会議

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、竹井委員、則竹委員、伊藤委員、大野委員、
大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、植木主任

藤井座長 それでは第2回の協働支援会議をこれから開催いたします。

あらかじめ配付されています議事次第に従いまして会議は進めてまいります。

まず、定足数ですが、定足数は満たしております。

それでは、事務局から配付資料について説明をお願いいたします。

事務局 それでは、配付資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1、一般事業助成の評価基準等について。

資料2、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション実施について（案）。

資料3-1、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション質問票。

資料3-2、令和3年度一般事業助成・プレゼンテーション質問票。

こちらを皆様にお配りしております。皆様、お手元に届いていらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。

藤井座長 それでは、配付資料を確認いたしました。皆さん、手元に届いているということですので、それでは次第に従いまして議事を進行してまいります。

あらかじめいつものことですが、ご発声の前には議事録作成上必要ですのでお名前をおっしゃってください。

それでは、まず最初の議事について、令和4年度の一般事業助成対象団体の選考についてです。

一つ目の議事の一次評価の通過基準について、事務局から一般事業助成の評価基準についての再度確認ということです。お願いいたします。

事務局 令和4年度一般事業助成一次評価の通過基準について、事務局から説明いたします。

前回からの繰り返しになりますが、一次評価について改めて確認をさせていただきますと、今年度は4団体から申請がありまして、助成の申請額の合計は195万5,000円です。

資料1、一般事業助成の評価基準等についてをご覧ください。こちら前回お配りした資料に1点修正がありまして、1の評価基準に記載の番号5、実行体制は適切であるかの参考とする項目に、③の活動内容が抜けておりましたので修正をしております。

一次評価の採点基準については、1の評価基準に記載してある11の項目により評価させていただきます。1人当たり持ち点が70点、座長を除く7名で評価をしていただきますので、総得点は490点となります。

一次評価は、募集要項に記載してありますとおり各委員の点数の合計が、総得点の5割以上が通過ラインでございます。

なお、参考としましてこれまで一次評価、二次評価の通過状況についてお知らせいたします。まず、一次評価を通過した団体は、申請された団体のうち平均で7割程度となっております。また、二次評価を経て助成団体として決定した団体は、申請件数の約半分の48.6%が助成団体として決定しているという統計がございます。

本日の支援会議終了後、一次評価表をメールで送信いたしますので、5月25日水曜日までに提出していただき、その結果をもとに次回の協働支援会議の際に、委員の皆様からの評価をもとに二次評価の対象となる団体を協議していきたいと考えております。

一次評価の通過基準については以上です。

藤井座長 それでは、今説明いただきました一次評価の通過基準、一次評価通過団体の決定までの流れ等についてですが、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。

質疑を進めてまいりたいと思います。どうぞ、いかがでしょうか。

いかがでしょう、ご質問はありませんでしょうか。

関口委員、お願いします。

関口委員 通過基準についてなのですが、ごめんなさい。私も議論がどうだったかなという一応確認なのですが、今回は微妙な点数だった場合の調整というのはないという理解でいいのですかということで、これまで例えば一次だと49.8とかだった場合は、プレゼンテーションの団体数等も考慮しつつ救済していたと思うのですが、今回はもう49.8だろうと落とす。5割未満は落とすということなのですかということの確認

です。

それがあるか、ないかでよりメリハリをつけた採点をしていかないと、そういう微妙なというか、メリハリがついてないと、みんな微妙に落ちるみたいなことになる、ちょっとかわいそうだなと思ひまして。一応確認させてください。

藤井座長 いかがでしょうか。総得点の5割以上というのが原則の要件になっているわけですが、これまではそれ以下のスコアの場合もクリアする場合もあったと。今回はその点どうかと、事前にちょっと確認ということですが、その点はいかがですか。

事務局 以前はおよそ6割というような形で関口委員がおっしゃられたようなボーダーのところ、そういったところも少し拾えるようにというところがあったのですが、令和元年度の支援会議の中で、ここは少し基準となる点数を6割から下げつつ、かつそういったボーダーのところというのは拾うのではなく、もうきっちりその得点割合を超えたものだけを通過させようという議論がなされました。

昨年度の令和3年度のときもそのような形でやっておりますが、今回も基準点の5割を超えていなければ、二次には進めません。49.9であっても、それは未満ということで落ちてしまうというような仕切りになってございます。

藤井座長 ということで、今回原則とか基本的にというよりも、これをある程度厳格に適用して選考に当たると。評価、選考に当たるということでしょうか。そういう認識をあらかじめ共有しましょう、ということです。

これも関口委員から事前にそのことについての再度の確認というお話がありました。

ということでよろしいでしょうか、関口委員。

関口委員 わかりました。了解です。

藤井座長 ほかにいかがでしょうか、通過基準についてですが。一次評価の通過基準について。

もしなければ。地域コミュニティ課長。

地域コミュニティ課長 今、皆様からのご意見がなければ、ここで令和3年度の採択団体についての情報提供を、一応この評価基準の説明の際にさせていただければと思ひまして手を挙げさせていただきました。

令和3年度に事業を実施した3団体のうちのある団体についてです。実は3年度の実施の際に、お教室にお申し込みをしたところ、その内容に返信がなくて。これは実はインターネットで申し込みをするような形態をとっていた団体ではあるのですが、その返

信がなくてどうしたのだろうと思った区民の方が、その事務所に連絡をしても連絡がつかないといったような苦情が区に寄せられました。

調査したところ、テレワークや職員のコロナ感染などがありまして、事務所が不在になった期間が一定期間あったというようなことがわかりました。せっかくすばらしい事業を実施していただいても、連絡体制のような初歩的なところでこういったケースがありますと、区民の方は事業全体、あるいは団体に信頼が持てないといいますか、不信を抱くようなきっかけになります。今年度採択が決まった事業につきましては、改めて事務局のほうからも注意喚起を行って、連絡体制をしっかりとくださいということで指導を行ってきたいとは思っております。

その上で、次年度の制度に反映できるように、年度後半の振り返りなどで対策を検討していきたいと考えております。

また、今回の事例は連絡体制のご指摘をいただいたものになるのですが、一次評価の基準にもございます事業の実施体制にも含まれることでもございますので、事業を実施するに当たり重要な要素だと区では認識してございますので、評価が始まる前のタイミングで情報提供をさせていただくということにさせていただきました。

事務局からの情報提供は以上になります。よろしくお願いいたします。

藤井座長 令和3年度の採択団体についての情報提供、ある事業の申し込みに当たって区民の方が申し込みをされた。ところが、その団体からの返事、連絡がなかったということで、事務所を確認したところスタッフのテレワークであったり、あるいはコロナ感染という事情があって、職員スタッフの事務所の不在という事態が発生していて、連絡管理体制が行き届かないところがあって、それがさらに事業の区民の信頼という点で揺るがすようなところがあった。

これを受けて当年度の団体についての管理体制や連絡体制の確認をすると同時に、次年度以降の一次評価の基準の中にも団体の事業の実施体制についてという項目があるのですが、その中に連絡体制や管理体制についても考慮、評価基準の中で重視する必要があると、こういうお話だったと思いますが、それでよろしいでしょうか、地域コミュニティ課長。

地域コミュニティ課長 はい。採択が決まった団体の方には、そういった事務局としても注意喚起は行っていきたいと考えておりますが、何か評価をするに当たって、募集をかけるに当たっても、何か最初から工夫ができるような具体策というのは、これから検討していきたいと考えておりますので、またご相談しながら対策はとっていきたいと考えてお

ります。

藤井座長 以上について何かご質問やご意見はありますか。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 今のお話なのですけれども、募集は順調に行って、事業も滞りなく行われたのでしょうか。それだけです。

事務局 現在、実績報告を団体のほうからいろいろ提出してもらっているところであります。やはりコロナ禍というところ、あと当初なかなか対象の方々がいらっしゃるようなコミュニティにたどり着けず、何回か苦戦して開催ができなかったということがあるのですけれども、もともとの申請書のほうでは年間で約20回ほど行う予定ということでやっております。実績としては、16回開催できたと報告が来ております。

藤井座長 ということです。伊藤委員、よろしいですか。

それでは、次に議事を進めてまいってよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

事務局 続きまして、令和4年度一般事業助成の二次評価、公開プレゼンテーションの実施方法について、資料2により説明します。

資料2、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション実施について（案）というものをご覧ください。

初めに、開催日時ですが、令和4年6月27日月曜日の午後1時半からを予定しております。委員の皆様には、事務局より開始前に事前説明を行いますので、13時20分までにプレゼンテーション会場にお越しください。

続きまして、プレゼンテーションの実施内容についてご説明いたします。資料2、プレゼンテーションの実施内容の表をご覧ください。

まず1、開催方法ですが、今年度はオンラインではなく区役所での会場開催を予定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各会議室に入る人数を定員数の半分程度となるようにプレゼンテーションを行う会場と、傍聴席兼待合席となる別室の2部屋に分けます。

次に、2の参加方法についてですが、プレゼンテーションで登壇していただく団体は、1時半までに会場の別室に集合していただきます。プレゼンテーションの順番が来た団体からプレゼンテーションの会場に移動していただきましてプレゼンテーションを行っていただきます。

なお、プレゼンテーション会場への入場可能人数は、1団体につき3名までとしており

ます。

注意事項としまして、事前に決めた順番でプレゼンテーションを実施しますが、順番が来た際に不在だった団体は、二次評価を棄権したとみなし助成対象団体から除外を行います。

ここまではよろしいでしょうか。

藤井座長 今、事務局のほうから二次評価の開催方法、参加方法についての説明がありました。これについてご意見、ご質問はございますでしょうか。

今回は区役所での対面実施という方式をとるということです。今説明がありましたが、ディスタンスも含めて、あるいは動線についても十分配慮しながらプランといえますか、スキームを考えられているということだと思いますが、より実例について確認事項であったりあればどうぞご質問、ご意見をお願いします。

よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

大野委員 今回はこのプレゼンテーションの会場開催ということになってはいますが、協働支援会議の委員のほうもこちらの会場のほうに実際立ち合うというか、行って評価をしていくということなのだろうと思うのですが、委員さんの中でどうしても当日参加ができない。都合上オンライン併用という形がとれないのかということに関してはいかがなのでしょうか。事務局にお尋ねなのですが。

藤井座長 いわゆるハイブリッド型。

大野委員 そうですね。

事務局 今のところ想定しているやり方ですと、ハイブリッドで行うには機材と人員等を考慮しますと、難しいかなと考えております。

なので、大変申し訳ないのですが、もし会場開催ということが決まりました場合に会場にいらっしゃれないような状況であれば、その方は欠席の扱いとさせていただきたいと思います。

大野委員 了解です。ありがとうございました。

藤井座長 どうも。了解いたしました。

いかがでしょうか、ほかにご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

では、続いてプレゼンテーションの方法についてですが、お願いいたします。

事務局 では、引き続き資料2について続きを説明していきます。

表の3、プレゼン方法についてご説明します。初めにプレゼンテーションの方法は団体の自由といたします。なお、プレゼンテーション会場にはパソコンとプロジェクター機器は事務局のほうで準備しておりますので、パワーポイント等を利用したプレゼンテーションが可能となっております。

次に、実施の時間等についてですが、令和3年度はプレゼンテーションを10分、委員からの質問の時間を10分で実施しましたが、令和4年度はプレゼンテーションを10分、質問の時間を15分に変更いたします。

理由としましては、これまで時間を厳守として委員質問中に制限時間が到達してしまった場合、そこで終了としておりましたが、受け答えが完結したほうが、評価がより適切になるのではないかと考えました。

加えまして、なるべく多くの質問時間を取りたいというご意見をこれまで伺っておりますため、質問時間を5分延長いたしました。

それに伴いまして、今年度はプレゼンテーションを10分、質問を15分に変更いたします。

今年度は4団体からの申請があり、全団体がプレゼンテーションを行うと仮定しスケジュールを組んだところ、ギリギリなのですが時間内に終わらせることができると想定しております。

団体にかかる負担を例年のレベルにとどめるという意味で、プレゼンテーションの時間についてはこれまでと同様の10分という時間を確保できればと考えております。

また、質問の時間を例年より多く確保するだけでなく、質問中もしくは回答中に時間が来てしまった場合でも、その質問を最後の質問、回答とし、途中で終わることがないようにしたいと考えております。

プレゼンテーション及び質疑応答の残り時間は、5分と3分と1分のタイミングで事務局がボードを掲示しまして周知を行いますので、その時間も確認しながらご質問をいただければと思います。

最後に、4番、公開・傍聴についてご説明いたします。公開プレゼンテーションであるため三密の回避、あと機材面の不足など様々な制約がある中で、事務局のほうで実施方法を検討させていただきました。

今回プレゼンテーション会場と傍聴席を別室に設けることで三密を回避することを検討

しています。またプレゼンテーション会場と傍聴席に設置したパソコン同士をオンラインで中継いたしまして、傍聴席に設置したプロジェクターで会場の様子を投影することで、傍聴席からも会場の様子が見られるようにすることで公開性を担保いたします。

なお、動画の録画については、現在検討中でございます。

資料2の裏面に、全団体が書類評価を通過した場合のプレゼンテーション当日のスケジュール案を記載しておりますのでご参考になさってください。

スケジュールについては、昨年からの変更としまして、評価表を昨年は終了後メールで提出していただいたものを、令和元年度と同様にプレゼンテーション終了後にその場で提出いただきまして、その場で集計を行います。それに伴いまして、集計結果の発表についても当日に行うという点が変更となっております。

二次評価の実施方法については以上です。

藤井座長 今、二次評価の実施方法についての説明が事務局からありました。特に変更点です。一つは、1団体当たりのプレゼンテーション時間が、例年同様プレゼンテーション時間は10分ですが、質問時間については5分延ばして15分に変更したと。また、その質問回答中に時間が来た場合もその質問回答を終わりまで続けると。途中で切る、そのような働きかけという、それはしないということでした。

そして、今回会場をプレゼンテーション会場と傍聴席、二つの会場を、部屋を設けて公開性を高めるという工夫がされたということです。その録画の公開については、現在検討されているということでした。

それから、二つ目、変更点で言うと評価表については、当日に事務局取りまとめて結果を委員に報告して、異議のないことを確認するということです。

以上についてですが、ご質問、ご意見ございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

変更点についてもそうですが、これまでの経験というか、それをフィードバックしてこういう改善していただいたということだと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、引き続き次の議事に参りたいと思います。二次評価（公開プレゼンテーション）の質問方法についてです。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 そうしましたら二次評価の質問方法について、今度は資料3により事務局から説明いたします。

資料3、令和4年度一般事業助成・プレゼンテーション質問票をご覧ください。

今年度の質問ですが、各委員の質問については、昨年度は個別質問制としておりましたが、初のオンライン開催であったためか、質問の進行があまりうまくいかず、あと時間の不足が発生してしまったということもありまして、こちらは以前の形式に戻して代表質問者を決めて、各委員が提出した質問票を参考に質問を行う代表質問制で質疑を行いたいと考えております。

また、資料３－１をご覧ください。こちらのプレゼンテーション質問票を使い二次評価を行います。以前一次評価をする際にも二次評価の質問が生じてくるとのご意見がありましたため、こちらの質問票の様式も本日のメールに合わせて委員の皆様へ送付いたします。

二次評価の今後の流れをお伝えさせていただきますと、こちらの質問票は６月１３日の月曜日までに団体ごとに質問を記入してメールでご送付ください。事務局のほうで質問を取りまとめまして、６月２０日月曜日に委員の皆様へメールで送付いたします。

最後に、団体ごとに質問を取りまとめた質問票が資料３－２、２枚目のほうになります。これは、令和３年度のものなのですが、参考までに添付させていただいております。

二次評価の質問方法については以上です。

藤井座長 どうも。この点も質問方法、今回変更点があると。大きい変更点は、昨年度は個別質問制に変えたわけですが、それまでの代表質問制。時間が足りなかったりとか、十分な質疑が逆に時間制約がありますのでできなかったりということですので、やはり代表質問制にもう一度戻すというか、変更をするという、そうした提案と。スキーム設計されているわけです。

そして、二次評価の流れについても説明がありましたが、これについては団体ごとに質問を、取りまとめをすると。昨年を挙げて資料に添付されています。

質問、ご意見がございましたらどうぞお願いします。

代表質問者については、次回会議で決定するということですか。

事務局 そうです。次回の支援会議で決定していきますのでよろしくお願いします。

藤井座長 地域振興部長、お願いします。

大柳委員 地域振興部長、大柳です。これ、先ほどの話で行きますと、質問の時間がやっぱり限られていまして、この今、資料をいただいた資料３－２というところを見ますと結構な質問量があるわけで、これは逆に、私も先に聞いておけばよかったのかもしれないのですが、代表質問者を決めて、質問の優先順位みたいなものもこの委員会の中で決めた上でやっていくというような手順を想定されているのでしょうか。

せっかく質問をつくっても、やりとりの中で時間切れになってしまう可能性もあるかと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

藤井座長 どうも。では、事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局 基本的にはもう代表質問の担当となる方にお任せをして、ある程度まとめて聞いていただいているということもあります。今回まだ細かいところまで詰め切れていないのですけれども、以前は実際にプレゼンテーションが始まる前に委員同士で代表質問をされる方が、質問を書いた委員の方にいろいろお話を伺ったりなどした上でというところがあったかと思いますので、今回もそのような流れが組めたらなとは思っております。

また、この質問票を取りまとめる際も、なるべく事務局のほうで同様な意見。同じような事柄について聞くときに、一度で聞けるようにお話をまとめたりですとか、そういったこともさせていただきます。

以上です。

大柳委員 よくわかりました。せっかく質問いただくように優先順位があったりだとかというの、やはり事前に打ち合わせしたほうがいいのかないかなと思いましたが、ちょっと発言させていただきました。ありがとうございました。

藤井座長 これまで私の経験で、限られた経験ですが、そのあたりは結構うまく優先順位とか、重複するような質問を一つにまとめて質問事項を整理したりとかという、そういう事務局のご努力の結果です。つつがなく進んできたという印象を持っています。今回もよろしくお願ひしたいと思っていますので。

ほかにいかがでしょう。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今の部長のご質問なのですけれども、例年といいますか、それですと大体15分と決められていまして、皆さん、忖度するわけではないのですけれども、10分ぐらいで埋めておいて、その後質問のある人、二、三人の方が質問されているのがやはり通常でございます。

藤井座長 今回質問時間も延長されたということで、これまでよりも比較的そういううまく運営できるという、そういう形になったと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして次の議事に参ります。一次評価に当たっての事前協議について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 では、説明いたします。続きまして、一次評価に当たっての事前協議というこ

とでございます。オレンジ色のファイルの『令和4年度一般事業助成申請書』一式をご覧くださいませようお願いいたします。

申請書類について、1点補足させていただきます。こちらの一般事業計画書の中に②としまして地域課題・社会的課題という欄がございます。そちら団体が数値のデータなどを挙げて、その出典を明記されていらっしゃるのですけれども、この点につきましては、出典として区の発行物を挙げているものにつきましては、事務局のほうで記載されているデータが出典の内容と一致していることを確認させていただいております。

では、書類評価に当たって申請団体や事業内容の共通理解を深めるための、委員の皆様との意見交換を行っていただきたいと思います。本日の事前協議というのは、一次評価であります書類評価を行うに当たりまして、確認が必要な事項ですとか疑問点、そういったものを共有していただくことを想定してございます。事業や団体の評価を行っていただく場ではございませんので、ご注意くださいと思います。

また、掘り下げた質問などは二次評価の公開プレゼンテーションでしていただいたほうがよろしいかと思いますので、その点もご注意ください。本日は一次評価に当たって最低限必要な事項を確認していただくイメージでお願いいたします。

また、いただきました質問につきましては、事務局にて団体ごとに取りまとめを行いまして、団体へ向けて質問票を送付いたします。団体からの回答は、5月19日木曜日に委員の皆様にもメールでお送りさせていただきます。

こちらの内容も踏まえまして、委員の皆様には書類評価を行っていただき、記入していただいた評価表については、先ほども申し上げましたが、5月25日水曜日必着で事務局へメールにて送付していただきますようお願いいたします。

こちらの評価をしていただいたものを集計いたしまして、5月31日火曜日の第3回協働支援会議で事務局のほうから集計した結果をご報告、提示させていただきたいと考えております。

評価表の様式のデータは、本日、委員の皆様にもメールさせていただきます。前回第1回のおきにお渡ししてございますけれども、AからEのアルファベットで、5段階評価でつけていただきます。各団体について評価基準ごとに表に評価点を記入していただきまして、こちらを事務局のほうで点数変換をしまして、合計点を集計したいと考えております。

以上です。では、ご協議のほうよろしくをお願いいたします。

藤井座長 今日支援会議のメインの議題ということになるのだろうと思います。時間

も一応16時までというふうに予定されているのですが、これまでスムーズに進んできたので時間がとれると思います。

あらかじめ委員の皆様のところ、私も含めてですが事務局から送られてきたオレンジ色のこのファイルです。『令和4年度一般事業助成申請書』です。4団体から、あらかじめ説明いただいたわけですが、4団体から申請がありました。それぞれの団体からの申請書についての内容というか、書かれてあることについての確認です。それを中心にこの事前協議では進めてまいりたいと思います。

これは例年なのですが、次に二次評価をするわけで、内容についての評価にかかわることはその二次評価に行いますので、ここではあくまでも団体事業の評価を行うというのではなくて、先ほど説明がありましたようにその申請書の中で書かれている、記載されている事項。書類評価を行うに当たって確認が必要な事項や疑問点、それを共有する場というふうにしたいと思います。

ということです。それでは、よろしく皆さん、お願いいたします。

則竹委員。

則竹委員 則竹でございます。4団体ありますけれども、申請団体1と2はいいのですけれども、3と4です。こちらの決算書類とそれから事業計画なのですけれども、年度のずれがあるようで、申請団体3と4については令和2年度の決算及び令和3年度の事業計画。ですから、1年ずれている。1と2の団体については、それぞれ令和3年の決算と令和4年の事業計画なのでこれは問題ないと思っているのですけれども、これ、ずれがあると正當に評価できないというふうに考えていまして、この申請団体3と4については、この一次評価の前段階で令和3年度の決算と令和4年度の事業計画が改めて提出されるのかどうかをまず最初にお聞きしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

藤井座長 この点、いかがですか。3、4、年度についてです。

事務局 事務局です。こちらにつきましては、団体のほうに確認はしてございます。団体によって事業年度の開始時期が違いますので、総会が終わらないと前年度の、直近のものが出せないという団体が今回3番と4番の団体になります。

こちらにつきましては、間に合うタイミングでいただけないですかということをお話しているのですが、今度の皆様に一次評価を行っていただくまでに間に合うかどうかは、まだはっきりしないところにはなっております。

こちらについては出次第、皆様にお送りするなりして情報提供はさせていただきたいと考えてはおります。

藤井座長 ということは、それが出ない場合は、この3と4については、年度が1年度以前のもの。これを出された資料に基づいて決算書や事業計画。それに基づいて評価をするということになるわけです。

事務局 そのようにお願いいたします。

藤井座長 則竹委員、いかがですか。

則竹委員 則竹です。事業年度につきましては、各団体の定款を確認していますけれども、すべて3月期で決算されているので、1と2の団体はたまたま総会を経てないものを出してきているという可能性もありますけれども、であれば3と4の団体についても総会を経なくても参考という程度でも構わないので、試算表の段階でも構わないので資料はぜひ出していただきたいと。

それというのも、3と4の団体の決算の内容が、非常に1と2に比べて令和2年度と3年度の比較をすると、かなり利益ですとか、それから経費のところの変動が大きいのです。

1と2の団体は、ほとんど利益とかは変わっていないのですけれども、3の団体については令和2年度が黒字だったのに対して、令和3年度が赤字になっているとか、それから4番目の団体については経費が2.5倍ぐらいに増えて。これはなぜかというのはわかっているのですけれども、ただそれが直近の年度でどう変わっているのかというのを詳しく見たいのです。

特に申請団体4のところでセンターの開設というのが、この該当年度である令和3年に行われているので、そうなると期の途中で行われていまして、令和4年度の決算を見ないとこの事業の内容というのはよく見えないなど。

ですから、たまたま総会を経ていないとしても、出していただかないと、1と2の団体との比較の意味で公平感が保てないのではないかなというのが一つ。

それから、これはやっぱりそういった規定上も今期のというふうに申請の公募書類にもあるので、そこを前期のものを出してきているというのはいかななものかなという。そういう制度的な面としても問題があるのではないかなというふうに私は考えますので、ぜひともそこはこの申請団体に強く願います。もし出て来ないのであれば、今回は辞退していただくということも含めてご検討いただきたいと考えております。

以上です。

藤井座長　いかがですか、事務局のご見解。

事務局　本日、委員の皆様からのご質問については、取りまとめて団体のほうにお送りしますので、強く望まれていますということをお伝えしてお出しいただくようにはお願いしてみます。

ただ、間に合うものならいいのかどうかというところ、こちらの制度のところというのはあると思いますので、そちらはもしかしたら今後の中で確認、検討が必要かと思っているのですが、私の記憶でちょっと定かではないのですけれども、やはり前も同じように総会が間に合わず、やはり総会がないものを外部に出すというのがやはり難しいという団体があったように記憶してございます。

そういったところがあっても、実際には仮のものでいいので出してくださいとするのか、それとも間に合わない場合には間に合わないということで、その書類が出せないということであれば、申請書類不備として申請を受け付けないようにするのか。そういったところは、今後の検討、制度のほうの検討かと思いますが、またその際にご協議のほうをお願いいたします。

藤井座長　関口委員、お願いします。

関口委員　今の点なのですけれども、私もこれ、こうなることが想定されていたので議論したような気もするのですが。私の理解だと直近の事業報告書というものは、だから前年度と書いてしまったのが、誤解のもとになっていると思うのですが、やっぱりさすがに総会承認。総会かどうかは定款によるので理事会かもしれないのですけれども、正当な議決を経ていないものを公の資料として。公開資料なので出させるというのは、これはちょっと問題なので避けたほうがいいと思います。

せめて当日のパワーポイント等での説明で補足させるとかにしないと、さすがにガバナンス上も事務局が勝手にこんな資料を公の新宿区の公募に出したとなると、それはまさに監事とかからも問題視される可能性もありますし、その資料がひとり歩きした場合、区が批判されることにもなりかねないので、それは正当に議決を経たものを出してくださいというのは原則として維持していいと思うのです。

ただ、ご指摘のあった、だからその4月というのが非常に微妙なタイミングでの公募なので、行政機関であれば3月末までに予算は議会を通っていると思いますし、国会でも政府でもそれは一般的には3月までに予算は通っているとは思いますが、それだって過去の例を見れば3月までに予算が通るかというのは通っていない自治体もあったりす

るわけで、そこは柔軟に対応できるように、今回の件も踏まえて。規定のほうをいじくっておかないと、また同じようなことが起きかねないと思いますので。

どっちかという、私は今回どうするかというよりかは、要項の書きぶりを修正したほうがいいかなというふうな気がします。

藤井座長 課長、どうぞ。地域コミュニティ課長、どうぞ。

地域コミュニティ課長 今、関口委員のほうからご指摘、本当にそうだなと思って聞いていたのですが、募集要項に明記で、団体に関する書類で前年度の収支決算でわかるものということで、パワーポイントのというような資料の提示なんかの工夫という事例も出していただきましたので、その辺ちょっと考えたいと思います。

また、来年度の募集要項については、やっぱり総会なり正式におりたものでないと出せないと思いますので、この規定については検討していきたいです。来年に向けて相談したいと思います。

藤井座長 ということですが、そもそも今の現行の制度の改善点について。これは議論としては、議題としては秋の支援会議の議題になるのでしょうか。これについては、今、地域コミュニティ課長や、あるいは関口委員からのお話もありましたので、その方向性で議論をとということですが、まず今回についての取り扱いです。明示的に前年度の収支決算というふうに書かれているので、厳格に解釈、適用すると則竹委員が先ほどおっしゃったように書類不備ということでリストから除外されるという。これも一つの選択肢であるわけですが、その点の対応について今年度どうするか。

ただ、今のご議論の流れでは、今の制度のむしろ不備というか、不適合なところがあるということを前提にすると、どういう対応をするのかということについてのご議論を改めて確認したいのですが、いかがでしょうか。

平野委員、どうぞ。

平野委員 平野です。助成申請書を私ども受ける立場で幾つかいただくのですけれども、この期に及んだ書類と助成決定期に及ぶ書類がやっぱり変わってくることがあると思うのです。つまり決算期が各法人によって6月というところもありますし、秋というところもありますので、それぞれです。

ただ、私たちが要求する場合は、正規の書類という日本語を使っていますので、正規の書類でないものについては出さないというのが、一つの関口委員と同じようなそういう判断は適切なのかなと思いますし、かといって則竹委員がご指摘いただいたように、ちゃん

ときちんとおのおの書類を見るということは、大事な委員の務めだと思いますので、このたびの議論は委員長のおっしゃるとおりにまた秋以降に、募集要項に反映させるべき議論なのかなと思いました。

以上、私の感想めいたもので申し訳ございません。ありがとうございます。

藤井座長 ありがとうございます。事務局から何か今回取り扱いについて、どのようにということについて、先ほど関口委員からのパワーポイントを、補足的に説明を設けるとい、そういうお話もありましたが、その前に則竹委員の問題、ご指摘というか、3、4については、ここに出されたものとその後大きな変動がある可能性がある。だから、やっぱり説明が必要だろうということも本当にもっともなご質問だと思うのですが、いかがですか。

事務局 そうしますと、やはり今回は、今おっしゃられていたように募集要項のまず書き方がよろしくなかったというところがあるのだと思うのです。だとしますと、こちらのものに関しては今年度、今お受けしている申請書類については、団体のほうには提出の不備がないということになるので、このリストから除外するというにはならないかと思うのです。

一方で、とはいえ則竹委員がおっしゃっているように、なかなか公平に見られないのではないかとこのところがあるかと思います。そういったところ、例えば資料を出させるということは、また別に間に合えばお願いするという。総会を経てちゃんと出せるものが間に合えば、間に合うタイミングでくださいということはお願いしつつも、評価に当たって必要なところになるかと思うので、今おっしゃられていたような黒字だったのが赤字に転じている理由ですとか、そういったところを具体的に今回の中では団体のほうに確認する事項として、質問票に取りまとめて聞いてみるというのはいかがでしょうか。

藤井座長 則竹委員、いかがでしょうか。

則竹委員 則竹です。わかりました。大体議論の流れは理解して、そうするしかないかなと思っているのですけれども、たまたまこの申請団体3と4というのが結構変動の激しいところで、1と2のほうだったらよかったのですけれどもというところもありまして。

やっぱり質問のところで押さえるということになると、実際に令和3年度の決算というのは全く見えない状況で質問を出すわけですから、では赤字なのか、黒字なのかという問題から始まって、ではどこがどう経費が増えたのか、利益が落ちたのかみたいな質問も突っ込んでいかなければいけないのですけれども、そうなってくると結構

暗中模索なところが出てしまって、ちょっと質問になじまないのかなという気がします。

ちょっと難しいところがある。募集要項の中では、だから多分直近で出せる限りで一番直近の決算を出してくださいという募集要項に変えることになると思うのですが、ただ令和3年度の決算というのは既にあるはずなのです。だから、令和3年度の事業計画を見ても、決算が想定できないこの3、4の団体というのが困ったなと。そうなってくると毎回やっぱり直近出してくる団体と1年ちょっとタイムラグを持って出してくる団体とが混在するという状態が、この制度を変えても多分ずっと続いてしまうわけです。

だとすると、何か基準が必要なのかな。先ほど平野委員がおっしゃったように6月決算とかだったら、もうこれはどうしようもないですから、物理的に無理ですから、それは構わないと思うのですが、3月決算のところは、ではこの締めタイミグというのはどうしたらいいのか。大概が、3月決算が大半だと思ってはいるのですが、どうしたものなのかなと。そういったものの混在というのが今後も続いていくと、やっぱり透明性とか公平性という面でどうなのかなという疑問が、私はちょっと残るかなと思っています。

だから、そこをあまりもう深く議論しないよということであれば構わないのですが、私はちょっと引っかかることがあります。ただ、もうそこは何か実務的には進めるしかないのしょうから、今の案でとりあえず次期はやってみる。今期のものについては、そういった質問で対応するということについては、やむを得ないかなというふうに判断はいたします。

以上です。

藤井座長 今期のことについては、今、事務局から対応について質問等で確認するというのでいいのではないかとということでしたが、皆さん、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

では、先ほど来年度以降のことについては秋以降、秋の支援会議の中で議論を重ねたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

ほか、何か質問、確認、ございますでしょうか。

事務局 座長、申し訳ございません。そうすると今のお話で行きますと、ご質問自体としては、その出せるタイミグはいつなのですかということを改めて聞くことと、あと3番のところで黒字から赤字になったのは、理由はこういったものか。

ほかに何か具体的に今、則竹委員がお聞きになりたいことがもしあったら、伺えたらと

思うのですけれども、いかがでしょうか。

則竹委員 時間をかけてしまって申し訳ないのですけれども、改めて則竹でございます。細かいことを言うといっぱいあるのです、実は。ですから、ここでやるよりも、何かやっぱり質問票で出したほうがいいと思っています。

3の団体については、例えばで言うと人件費というのが決算上出て来ていないのですけれども、0円で計上されているのですけれども、申請書のほうには人件費という項目があって、でもこれは、本来は業務委託費なのかなとかと、そういったところも質問したいところでありまして、でもそれが今期の決算といいますか、前期の決算ではもしかしたら人件費として出て来ている可能性があるのです、そうすると質問してしまったことが何かおかしくなってしまうなというのが一つです。

4の団体については、先ほど申し上げたようにセンターというのを昨年の5月に立ち上げて、期の途中に立ち上げているので、年間でどのくらいの経費がかかっているのか。大体推定はできるのですけれども、ただこれが申請書のほうにはそういった家賃の項目が出て来ないので、ここは詳しく質問したいなと思って、できれば直近の決算の家賃の項目を詳しく見たいので、直近の決算を見たいのです。

以上です。

藤井座長 個別の相手についての質問、ご議論はまた次の場で、大きなスキームについての確認ということですので、それでよろしいですか。事務局のほうとしてはどうですか。

事務局 今お話しいただいたことは、基本的に団体に尋ねてみようと思っておりますので、それを踏まえた上で出せるようになりましたら、早急にお出しいただくようお願いいたします。

藤井座長 則竹委員、ありがとうございます。

大野委員、どうぞ。

大野委員 今の則竹委員のほうから提案された内容については、しごくもつともだなというふうに思いますのと、ただ関口委員がおっしゃられるように理事会なり総会で決定していないものを公のほうに出してしまうというのは、やはり区のほうが後々いろんな疑問を投げかけられたときに、ちょっと無理強いさせたことがどうなのかという問題にもなってしまうので、これは議論の余地があるかなと思います。

ただ、則竹委員が言うように実績がどうだったかというのがわからない中での判定というのは、やっぱり公平に判断できないかなというのは思います。

それと関連して私がここで聞くべきことかどうかちょっと疑問なのですが、最初の議事の（１）の①の一次評価（書類評価）の通過基準のほうで言うべきことなのか、（２）の今現在やっているこの一次評価に当たっての事前協議でお話ししていいのかわからないのですが、資料の１のところの一般事業助成の評価基準等についてというのがございます。

こちらの１番の評価基準表。番号が１番から１１番までである中で、４番目と５番目のところの事業計画及びスケジュールが実現可能で、妥当なものとなっているかどうか。これが、評価点が１０点ついています。５番目が実行体制ということで、人員体制や安全対策は適切なかどうか、これが、評価点が５点ついています。

それと関連して一番下の１１番のところなのですが、１１番は逆に言うと過去の実績ということで、実施状況が適切であるか、その効果が発揮された事業であるかによって、これは過去の出された書類によって、実績報告によって評価ができるということで、これがわずか５点マイナスと。５点しか減点対象になっていないというところが、私としてはちょっと疑問になったのです。

というのは、これ１１番のところについては、過去助成を受けた上で事業を実施したけれども、決算書類で見ると全然事業ができていないじゃないかと。こんなずさんな事業のためにこれだけ助成金を出してしまったのかということになれば、その事業を提案されたところに対して助成するべきではないぐらいの評価になるものだろうというふうに判断します。

となれば、この評価点がマイナス５ではなくて倍の１０点、または１５点。もうちょっと点を上げてもいいのかなというふうに個人的には思いました。

それと同時にこれから見ていく４番と５番の部分については、やはりこの配点でどうなのかなと。もうちょっと厳しく人員体制のところなんかもしっかり見るべきだし、点のほうもその辺がもうちょっと与えられてもいいのかなというのが、ちょっと気になったところです。

以上でございます。

藤井座長 大野委員から一次評価の各項目のスコアについてご意見いただいたわけですが、この点はいかがでしょうか。

大柳委員、どうぞ。

大柳委員 今、大野委員からの指摘があって、私も後でこれ、確認しようかなと思っていたのですけれども、これ１１番です。さっきの資料のうちの１１番のところなのですけ

れども、これは、団体の1番と3番については、過去にその実績があったわけですが、この事業がどんなもので、どんな評価をされていたかというものがわからないと、なかなかこの部分というのにも適切に評価できないですし、先ほど言ったような部分です。大野委員からの指摘があったようなところというのが、何か事前に渡していただけるものなのかどうかというのと、あと実際にそれぞれ毎年度です。お任せした事業がどんな事業であったのかという評価というのがなされていて、それが公開されているのかというのをちょっと確認したいのですけれども、お願いします。

藤井座長 今の事項です。確かに11番の評価項目については過去の実績。この点についての判断できるもうちょっと詳しい情報が、今回出された書類の中には反映されていないので、その点確認したらどうかということでもあると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 事務局です。評価項目のこの11番につきましては、いわゆる同じ事業を2回目で申請した場合に適用する項目になります。

今回ご指摘のとおり前に本事業助成で助成団体となったところが、もう一度出しているのですけれども、そちらについて今回事務局としましては、内容などから2回目ではなく1回目と考えさせていただきまして、この11番の評価項目を今回適用する申請団体はなしというふうに考えております。

ただ、こちら一般事業助成は、今のところ団体が自己評価をするという形でのものになってございまして、以前の協働事業助成のように事業評価という形で区ですとか、支援会議のところで皆さんに諮ってという、そういった評価はしていないものになりますので、この11番が適用された場合も実績報告、そういったものを評価する対象として見ていただくような形でやっておりました。

今回こちらの内容、先ほども大野委員からも点数をつけるのに当たって少ないのではですとか、そういったこともございましたので、今の助成事業は、もう募集が締め切って走っているところがございますので、現行のままとさせていただきたいのですけれども、秋以降の振り返りなどのそういったタイミングでこの実績報告、またはその実績をどういうふうに評価していくべきかというところは、また議題にさせていただけたらと考えております。

以上です。

藤井座長 どうも。よろしいでしょうか、大野委員。次回、秋以降の次年度の全体のスキームについての議論をそこでして、今回はもう既に定まった枠組みでまず評価をする

ということになりますが、よろしいでしょうか。

大野委員 協議をしていただいて、次回以降この11番については、配点をちょっと検討していただけたらというふうに思うのと、あとちょっと事務局のほうから言われた中で、過去に本助成を受けた事業を申請する場合とは同一の事業でなかったとしても、このうちの区のコミュニティ助成事業のほうで受けた助成であればA事業、B事業であったとしても、助成対象になった事業をちゃんとやれていないという団体であれば、やはりちょっとそれはどうなのかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて次回以降ご協議いただければというふうに思います。

ありがとうございました。

藤井座長 いかがですか、事務局。大変有益な、有意義なご提言、ご意見だと思います。次回に議論を重ねていきたいということです。ありがとうございます。

事務局 お願いします。

藤井座長 そのほか、いかがでしょうか。

団体への質問事項を含めて、確認事項も含めて先ほど則竹委員からもお話をいただきました。ございますでしょうか。評価にかかわることではなくてこの点、ファクトについて書類上この点を確認したいと、質問があるということはもうどんどん今言っていたらと思います。

藤井座長 ご質問いかがでしょうか。一次評価に当たっての事前協議事項ですが、各団体の申請書に照らしてご質問、何か確認されたいところはありますでしょうか。

平野委員、どうぞ。

平野委員 それでは、私自体の学習のためにちょっとお教え願いたいのですけれども、3番の企画を読ませていただいて、かなり深刻な問題が新宿区で起きているというふうに私は認識しているのですけれども、ここの出口戦略というのは、新宿区役所としては何か想定をしてこのNPOと日ごろ連絡をとっているとか、接点をつないでいるのでしょうか。

それと、先ほどおっしゃっていらっしゃったトー横キッズですか。私はその内容自体とどうか、その日本語自体もよくわかっていなくてこの企画書を見たのですけれども、非常に新宿区は危険な場所に思えるのですけれども、これに対する皆様方、新宿区役所としての見解をちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

藤井座長 では、地域コミュニティ課長、お願いします。

地域コミュニティ課長 今、委員からご質問があったトー横キッズの課題認識というよ

うなところで言いますと、トー横キッズそのものは東宝の映画館の横に若い方がお集まりになって、そこでおしゃべりをしたりとか、飲食をしたりというようなことは、数年前からそういう現象がありました。

今回のニュースも含めて取り上げられるようになったのは、コロナになって例えば学校や、あるいは居場所でいられなくなった。家庭内での虐待の可能性もあるお子さんたちも含めて、そういった方が全国から集まってくるようになったというようなことで、社会的な課題として取り上げられるようになったのは、本当にここ1、2年です。

その中で女性に対する性的な搾取というような問題が指摘をされるようになりまして、そういうような場が新宿の歌舞伎町。新宿区内にあるエリアで起こっているというようなことについては、区としては非常に重くゆゆしき状況だというような受けとめをしています。NPOの法人様で何団体かそういった支援だとかアプローチをする活動をされている方はいらっしゃるのですが、その支援をサポートするという意味で、危機管理課では客引きのパトロールというのをもともと繁華街でやっているのですが、そこと連携してNPO法人の支援のトラブルを回避するいわゆるボディガード的な、そういうような連携を昨年ぐらいから区として連携しながらやっているというようなところで、警察ですとか、ほかの機関と連携しながら今動いているというようなのが現状でございます。

藤井座長 この内容について、書かれてあることについての説明をしていただきました。

平野委員、よろしいでしょうか。

平野委員 深刻な課題が新宿区はあるのだなということで、改めて課題の深さとこの企画の持てる意味が認識をいたしました。ありがとうございました。

藤井座長 ほか、ご質問やご確認されたい事項はございますでしょうか。

大柳部長、お願いします。

大柳委員 4番なのですが、これをちょっと拝見させていただきますと、事業の本来の目的というのがこのセンターの利用を促して、センターのほうで安全安心に過ごさせるような取り組みの中でいろんな事業をやっていくかと思うのですが、この申請の事業自体が要するに告知だけに何か偏ったような申請になっているので、これは何か本来のこの団体が目指す目的の部分と、このお金を費やす部分というのが、何かちょっとかけ離れているような印象を受けるのですが、この辺はどうでしょうか。

藤井座長 ということです。4番目の事業計画書、110ページですか。書かれてある内容について、その事業の概要の主なものが利用促進を図るということですが、広

報ということで、この事業とこの実際の提案事業との間でちょっと齟齬があるのではないかとご質問ですが、この点、事務局のほうはいかが、把握されてとらえられていますか。

事務局 事務局です。私どものほうでもまず事業名が、ちょっとどういうことかというところから、団体がいらっしゃったときにそこから相談が始まったのですけれども、この広報活動をされたいというところはすごく大きくて、SNSで新宿区の地域限定の広告を打てるらしいということを聞いたので、そちらについてやってみたいというところから来ました。

当初いらしたときはもう少し広報的な側面が強くて、こういったイベントを行いますので、事業助成をしてほしいという話ではなく、広報をしたい、かつ、今既にやっている事業について、ちょっと切り分けて申請をしようとされていました。

一般事業助成では、何かしら一つの事業があって、そちらについてこれだけの経費がかかるので助成してくださいというようなスキームになっているので、何か事業をされる予定はないですかということもお伺いしたのですが、非交流型の若者の居場所づくりというのを売りとしてやっているものなので、イベントとしてやる予定は何もないとの回答でした。かつ、そうすると事業全体ではどうですかというお話をさせていただいたところ、それなりに大きな事業規模なので申請書に全部書き切れませんとの回答でした。

また、事業として何か組み立てたものはありませんかというところで、いろいろとご相談させていただきました。実際に足も運んでいただき、私どもも電話などでやりとりしながら少しお話をさせていただき、検討が間に合わないということであれば今年度だけでなく来年度以降も募集の予定があるので、それまでに再度検討していただく等をご相談させていただきておりましたが、最終的にこの形で申請するだけしたいという強いご意向、ご希望でありましたし、申請をお断りをする根拠がなかったものですから、申請されたいというご意向を尊重しまして今回受けているようなところがございます。

事務局から補足になります。

以上です。

藤井座長 大柳委員、どうぞ。

大柳委員 私もちっとよくわかっていなかった。これ、利用促進事業と事業という名前がついてはいるのですけれども、何かこのセンターの中で居場所のない子どもたちを抱えて何か特別な事業というのですか、取り組みを行うというよりは、このセンターのため

の宣伝の経費にお金を費やさせてくださいと言っているようにしか見えないのですけれども、そういったものに対してこの本来の助成というのが合致するかどうかというところは、この段階で明確にして、これ対象とするのか、しないのかというところをはっきりさせておいたほうがいいように思うのですけれども、どうでしょうか。

藤井座長 いかがでしょうか。多少その活動、申請の評価にかかわる議論になると思いますが、この点はどうでしょうか。評価それ自体は実際の次のところで議論すること、評価ポイントをつけてすることになると思うのですが、そもそもという疑問点ということで、その疑問点を委員の中で共有してはという、そういうご議論の意味があるのだらうと思うのですが。

いかがでしょうか。関口委員、どうぞ。

関口委員 関口です。NPO法人のそれこそ設立認証とかでも似たようなお話はあるのですけれども、形式的な要件を満たしてその申請団体が事業だということで出して受理されてしまったという、もう大分価値判断が入ってしまいますけれども、されている以上それは少なくとも事務局のほうであまりにそれを受付段階で恣意的に判断すると、この支援会議の意味がなくなってしまうので。わざわざ第三者評価をしているという意味がなくなってしまうので、大柳委員のおっしゃりたいことは、私もわかるのですけれども、受付段階ではじくとか、対象外にするということではなくて、おっしゃりたいところを加味して皆さんが採点すれば、結果として妥当な結論が導き出されるのではないかという感じでしたかこれまでは。

藤井座長 どうも、関口委員、ありがとうございます。

先ほど事務局のほうからも、今回この事前協議に当たっては、確認が必要な事項や疑問点を共有するということを、一義的に今回の議論の共有ですので、大変先ほど大柳委員のご発声と事務局の所見と、そして今、関口委員が言っていたことで共有できたのではないかと思います、いかがでしょうか。

よろしいですか、大柳委員。

大柳委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井座長 どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、やはりこの4番目の団体です。これについて思ったことは、この団体の本来事業を行っている中へこの新宿区の一般事業助成の対象となる人が入

っていくというような感じを抱いているわけで、その点の切り分け。ワンスペースの中にいろんな人が混在する。それでこの新宿区の一般事業助成で入った人に関しては、食事を持って帰ってもらってもいい。それで何かそこでトラブルではないけれども、何か起こらないのかねという危惧を抱いていました。

以上でございます。

藤井座長 今、伊藤委員がおっしゃったところは、この116ページの収支予算書のところですね。事業計画にかかわるところで一番上の持ち帰り用食材を計上されている。この点についてのご指摘というか、確認ということだったと思います。

これを踏まえて我々で情報を確認しながら、共有しながら次回の評価に臨むということでしょうか。というふうに受けとめました、いかがですか。

ほかに何かございますでしょうか。いかがでしょうか。

改めてですが、この今日の事前協議の中で出た疑問については、事務局のほうで取りまとめ、団体に向けての質問については団体に対して質問票を送ります。また、その回答については後ほど、後日委員の皆さんにお知らせします。また、今回もう本当に来年度に向けての改善事項について、もう本当にいろんな角度から委員の皆さんからご発声、ご発言があったのですが、それは先ほども確認していますように秋以降になるのでしょうか。この支援会議で正式な議題として協議をするということにいたします。

いかがでしょうか。皆さん、もう1時間近く議論はさせていただいていると思いますが、ほかは何かございますか。

事務局のほうから何か補足的に説明とかありますでしょうか。

事務局 特にはございません。もしよろしければ補足ということではなく、今日皆様からいただいたところで、どういった内容を団体への質問とするかまだ取りまとめ切れていないところなのですけれども、それについてもう一度、事務局のほうから確認させていただいてもよろしいでしょうか。

藤井座長 結構です。

事務局 まずは、1番の団体については特になしということによろしいですか。

藤井座長 いかがでしょうか、各団体ごとについて。

事務局 そうですね、団体ごとに意見を送りますので。

藤井座長 まず最初の1番の団体ですが、確認、疑問点ございませんか。

事務局 今までのご意見の中で。

事務局 1 番については特に何うことはなしということで。続きまして、2 番目の団体です。2 番目も同様になしということでよろしいですか。

藤井座長 そういうことです。

事務局 3 番目が、これが、総会が終わっていないのでというところなので、こちらをいま一度確認することと、あと先ほどの平野委員のご質問のところは区の考えといたしますか、どういう対応を今とっているかといったところのご質問かと思しますので、団体へは伺わなくて大丈夫ですか。

ありがとうございます。そうすると、この3 番の団体については、先ほどの決算書の関係。あとは黒字と赤字になっているところ。そのプラス人件費がなかったのは、今回どうなっているのでしょうかといったところ。そのあたりのことを伺うということでよろしいでしょうか。

藤井座長 よろしいでしょうか。よろしいと思います。

事務局 ありがとうございます。そうしまして最後の4 番目のところ。こちらやはり3 番の団体と同じように、計画書と決算書がないというところで提出をお願いいたします。あとこちら家賃の項目のところもお話が出ていたところなので、細かいところというお話ではありましたが、念のため団体のほうに聞いてみたいと思います。

あと、家賃ですよね。そちらの実績、もし出せるようなものがあればというをお願いします。

則竹委員 だから、何かもう経費の明細みたいなものは、本当は公式に承認を得たものを出していただけると一番いいなと思っているのですけれども、それだけのことです。

事務局 承知いたしました。では、そちらと、あと最後のところ。事業内容といったところで、もともとの事業があって、その中に一般事業助成がこういった形で混ざるような形になってしまうのではといったところ。そういった中で今回の例えば持ち帰り食材など、そういったものを渡せる、渡せないといったようなトラブルが起きないように、何か切り分けなどを考えていますかというところ。そちらの確認というところでもよろしいでしょうか。

藤井座長 よろしいですか。それでよろしいかと思います。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 地域コミュニティ課長。

地域コミュニティ課長 前回、人数の特定の事業だったのか、全体にかかわるのか、区

民ニーズ、あるいは何かアンケートのようなものをリクエストされていたかなと思ったのですけれども、それはこのタイミングで、事前協議以降のタイミングでというような話をしていたかと思うのですけれども、それも通過をしたこの機会に合わせて出したいという判断だと思いますが、伊藤委員。特にどの団体ということではなく、全体的な人数やそういった地域ニーズの根拠を出してほしいと、そういうご主旨の発言だったか、その辺だけ、事務局として確認をしたいのですが。

藤井座長 伊藤委員、これに関連して。どうぞ。

伊藤委員 ニーズや何かの把握については、今地域コミュニティ課長が言われたとおりなのですけれども、新宿区のデータを出してきても、それとその事業とどこに結びつけているのか。例えば1番の団体は、あまり結びついていないような気がしている。どこだったら、自分たちがその地区に対して何か手を打って、そういうニーズが出てきたのかとか、そこまでニーズ調査というのはなってしまうべきではないかと。

だから、深掘りされていないのです、みんな。住民が何人いるとわかっているけれども、そこでどのぐらいの人がいるのか、地域的に。そこまで人数を把握するのは難しいとは思いますが、何らかの形でそれをやっていかなければいけないと。

その妥当性、やればいいのかというのではなくて、妥当性を僕たちは知りたい、私は。

本当だったら全部のアンケートがあれば一番いいのだろうけれども、そこまで行かないとすれば。ここが受かったとすれば、妥当性があるのか、ないのかまで問わざるを得なくなってしまうのではないかという気がするのだけれども。

以上です。

藤井座長 今の疑問点、ご指摘についても次回の評価の際の問題意識を共有するという事で、内容について評価にかかわる議論には差し控えたいと思いますが、エビデンスベースな議論をということ。議論と提案をということです。

ほかは何かございますでしょうか。

関口委員。

関口委員 伊藤委員の件は追加の提出は不要という理解でいいんですよね。そうですね。

私も気持ちはわかるのですけれども、今回も基本的に申請数が減っているというようなことを前提に書類の簡素化とか、もろもろ取り組んできた過程もありまして、もちろんバランスの問題なのであまりに緩和していくというのは好ましくないというのはわかるので

すけれども、これを機にまた書類をそのエビデンスも示せということだったり、独自の調査をしろとか、そのN数をちゃんと。一応32という記載はあるわけで、これについても。あまり厳格にやっていると、結局市民活動らしい団体が落ちるという本末転倒なことになってしまって、かつて協働事業でもあったように超大手といいますか、巨大資本のような団体だけがとれるというようなことになってしまうと、もうこの制度の意味がなくなってしまうので、そこは、私はNPO法人の人間なもので、彼らの気持ちも多少代弁させていただくと、そこはお気持ちもわかる一方で、この新宿区の事業に出してくれているという心意気というか、気持ちも評価の過程で酌んでいただかないと、ますます申請数も採択数も減っていつてしまうという面もあることは、ちょっとどこかにとめておいていただけると助かります。

藤井座長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

もうタイムアップ、16時前ですが、十分今回時間をとってご議論いただけたかと思えます。

それでは、その他についてはいかがでしょうか。議題のその他はございませんか。

事務局 その他は今回ございません。

藤井座長 それでは、次回の開催予定です。お願いいたします。

事務局 次回ですが、第3回協働支援会議は今月末、5月31日午後2時からを予定してございます。主な議題としましては、皆様からいただきました評価表を集計した内容を、令和4年度の一般事業助成一次書類評価の結果についてというところと、あと一般事業助成の二次評価、公開プレゼンテーションの事です。こちらについての2点を予定してございます。

次回については、以上となります。

藤井座長 それでは、長時間にわたって皆様、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

本日の会議は以上となります。皆様、ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —